

Title	渡辺家近世文書集, 富士吉田市新屋, 北条浩編
Sub Title	H. Hojo (ed), Documents of the Watanabe Family (渡辺家)
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1965
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.38, No.1 (1965. 6) ,p.143- 143
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19650600-0143">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19650600-0143</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 批評と紹介

渡辺家近世文書集 北条浩編  
崇文館書店発行

—富士吉田市新屋—

武田勝蔵

第一編の入会文書は万治二年——明治七年頃まで一三三通、第二編水利文書は寛政六年——明治五年頃まで二一通、第三編村文書は寛文拾三年——嘉永三年頃まで三五通、第四編私文書は宝永八年——明治六年頃まで二一通が夫々収録されている。

なお弘化二年八月の「夫食開増小前帳」によると、戸数は百三十、人数四百式拾五（男二一四、女二一一）に減じ、この中、困窮人は式百七拾四とある。また天保七年の違作の難儀の体験から、凶作の対策として各小前六十一名にその分に応じて百日分の食料として稗合計六拾七石式斗の確保のことが記されている。

また出入の土地については、その地を神社の森とか土地にすることを条件として和解のことも二、三見えるが、地方の小祠が比較的広い土地を所有している一因と見る史料である。

終戦後、遽かに失われつつある近世庶民史料の保存と印行が叫ばれているとき、渡辺氏が進んで資を投じ家蔵文書を整理公開されたことは、郷土と学界に寄与することは云うまでもなく、その篤志に敬意を表し、更に計画中の残余の史料を続編として印行の早急を希望するものである。

(三九・六・二七)

本史料集は富士山麓甲州都留郡新屋村（現在富士吉田市新屋）で、庄屋の家系の後裔渡辺哲夫氏（東京都港区芝浜松町渡辺觀光会社社長）の旧宅に多数伝存する近世庶民史料を編者が委嘱により、その主なるものを、入会文書——水利文書——村文書——私文書に分類の上、印行したものである。

この新屋村は文化五年の「村差出明細帳」によると、甲府へ九里半、沼津へ拾里、小田原へ拾五里、三島へ拾武里、畠方高五拾六石余の山地で、家数百三十五軒、人数五百廿九人（男二七一、女二五八）名主給米壹俵三升等とあつて一村を形成している。

しかし山麓のため、余業として商品生産（挽板材木繭絹紬）賃労働（山稼、登山の合力など）のため山麓の広大な山林原野の入会地の利用、更に地質上、當時堀井戸の皆無の地のため、飲用水と農業の灌漑用水として流水の利用は、村民の生活問題なるために出入のことが多く、山論と水論に関係文書が後日の証拠として多数よく保存されている。これに反して水帳（寛文九年）名寄帳（寛文十年）宗